

# 第25期 定時株主総会 招集ご通知

- 🕒 開催日時：平成27年5月28日(木) 午前10時
- 🏢 開催場所：東京都品川区大崎一丁目11番1号  
ゲートシティ大崎 ウエストタワー地下1階  
ゲートシティホール

**株式会社ティーツー**

証券コード：7610

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社グループは平成27年2月期の決算を終えましたので、その概要をご報告申し上げます。

国内経済は平成26年4月の消費税増税前の駆け込み需要の反動や一部の物価上昇が影響し、4月以降、家計調査報告（総務省発表）の家計支出が11か月連続でマイナスになるなど、国内消費が大きく冷え込みました。当社グループが展開する「マルチパッケージ販売事業」が属する業界におきましては、スマートフォンの拡大等に伴う市場の変化により、主要商材である家庭用ゲーム・CD・DVDが著しいダウントレンドにあり、当年度に関しましてはこれらの要因が当社グループの業績へ大きな影響を及ぼしました。

当社グループとしては、このような経営環境下にあることを直視し、逆風下においても収益の出る体制を構築するべく、事業の構造改革を進めていくことが急務であると認識しております。

当社の事業・店舗での改革を一つ一つ積み上げて収益の出る体制を作っていくこと、当社がこれまで培ってきたノウハウを核とした新たな事業による成長戦略の推進を着実に進めていくこと等、全社一丸となって鋭意努力してまいります。

今後とも皆様の格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 寺田 勝宏

### ▶ ティーツーの経営理念

私たちは、創業以来「満足を創る」という理念を掲げて事業を発展させてまいりました。当初、満足の対象は、“お客様”でありましたが、業容の拡大とともに、“あらゆる関係者の方々”と理解するようになりました。そして「満足を創る」ための行動指針として、私たちは「ティーツーの七感」を掲げております。

- ①変化を観る目をもつ
- ②お客様の声を聴く耳をもつ
- ③親しみと感謝の気持ちを表す口をもつ
- ④自らを律し常に向上しようとする心をもつ
- ⑤常に新しい価値と独創性を創り出す頭をもつ
- ⑥お客様が次に何を望むのか時代がどう変わるのかを感じる勘をもつ
- ⑦お客様に親身にそしてけなげに接するひたむきな姿勢をもつ

### ▶ 目次

- 株主の皆様へ…………… 1
- 第25期定時株主総会招集ご通知…………… 2
- 株主総会参考書類…………… 4
  - 第1号議案 取締役5名選任の件…………… 4
  - 第2号議案 監査役1名選任の件…………… 7
- 提供書面…………… 8
  - 事業報告…………… 8
  - 連結計算書類…………… 32
  - 計算書類…………… 35
  - 監査報告書…………… 38
  - メモ…………… 42
- 会社の概要・株主メモ・ホームページのご案内…… 45
- TOPICS…………… 46

証券コード 7610  
平成27年5月11日

株 主 各 位

岡山市北区今村650番111  
(東京本部:東京都品川区西五反田七丁目1番1号  
住友五反田ビル5階)

## 株式会社ティーツー

代表取締役社長 寺田 勝宏

### 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年5月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号  
ゲートシティ大崎 ウェストタワー地下1階  
ゲートシティホール  
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#### 3. 目的事項 報告事項

1. 第25期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

(アドレス <http://www.tay2.co.jp/>)

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類及び事業報告・計算書類・連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tay2.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ・決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
  - ・定時株主総会後に株主の皆様にお送りしておりました事業報告書「株主の皆様へ」につきましては、招集ご通知の送付をもって代えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(5名)が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	てらだ かつひろ 寺田 勝宏 (昭和42年1月19日)	平成2年4月 エイアイユーインシュアランスカンパニー (現AIU損害保険㈱) 入社 平成9年2月 当社入社 平成13年3月 当社店舗開発部長 平成13年8月 当社執行役員店舗開発部長 平成16年3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO兼サー ビスカンパニー店舗開発部長 平成18年5月 当社執行役員事業開発カンパニーCEO兼店舗 開発部長兼施設開発部長 平成19年3月 当社執行役員古本市場カンパニーCOO兼店舗 運営部長兼販売促進部長 平成20年3月 当社執行役員営業副本部長兼店舗運営部長 兼販売促進部長 平成20年5月 当社取締役営業副本部長兼店舗運営部長兼 販売促進部長 平成23年5月 当社取締役営業本部副本部長兼店舗運営部 長 平成24年3月 当社取締役営業本部店舗運営部長 平成25年3月 当社取締役店舗開発部長 平成25年10月 TWO-BASE㈱代表取締役社長 平成26年1月 当社代表取締役社長兼経営企画部長兼店舗 開発部長 平成26年3月 当社代表取締役社長兼チーフ・コンプライア ンス・オフィサー兼営業本部長 平成26年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成26年7月 ㈱モ・ジール代表取締役(現任) 平成27年3月 当社代表取締役社長(現任)	287,800株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
2	たけだ さとし 武田 聡 (昭和38年12月3日)	昭和62年4月 ㈱ヴィクトリア入社 平成20年1月 当社入社 平成20年1月 当社古本市場カンパニー商品企画部副部長 平成20年3月 当社営業本部商品企画部副部長 平成24年3月 当社営業本部第一商品企画部長兼チーフパイパー 平成25年3月 当社店舗運営部長兼商品企画部長 平成26年3月 当社営業本部副本部長兼店舗運営部長 平成26年5月 当社取締役営業本部副本部長兼事業開発部長 平成26年8月 カードフレックスジャパン㈱取締役 平成26年11月 ㈱スペースチャンス代表取締役社長(現任) 平成27年3月 当社取締役事業開発部長(現任) 平成27年3月 カードフレックスジャパン㈱代表取締役社長(現任)	400株
3	ふじわら かつじ 藤原 克治 (昭和44年12月27日)	平成5年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年1月 当社入社 平成19年3月 ㈱アイ・カフェ(現当社) 管理部長 平成23年7月 当社経営企画本部経営企画部副部長 平成24年3月 当社管理本部経理部長 平成25年4月 当社経理部長兼人事部長 平成26年3月 当社管理部長 平成26年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成27年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任) 平成27年3月 インターピア㈱取締役(現任)	一株
4	おおたに まさき 大谷 真樹 (昭和36年1月22日)	平成9年7月 ㈱メディア・プランニング・エージェンシー代表取締役 平成12年1月 同社㈱インフォプラントに社名変更 平成19年7月 同社ヤフーパブリックインサイト㈱に社名変更 取締役会長 平成19年12月 同社取締役(非常勤) 平成20年4月 八戸大学(現八戸学院大学) 客員教授 平成22年7月 八戸大学・八戸短期大学総合研究所 所長 平成23年5月 当社社外取締役(現任) 平成24年4月 学校法人光星学院理事(現任) 平成24年4月 八戸大学(現八戸学院大学) 学長(現任)	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の株数
5	なべしま ともりのり 鍋嶋 智紀 (昭和51年8月28日)	<p>平成12年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社</p> <p>平成21年4月 同社枚方ドミナントBU長</p> <p>平成22年4月 同社TSUTAYA事業本部商品販促部販促ユニット長</p> <p>平成23年5月 同社TSUTAYA事業本部MD・販促部リサイクル・ゲームユニット長補佐</p> <p>平成24年4月 同社TSUTAYAカンパニー商品本部商品調達部ゲームユニット長</p> <p>平成25年5月 同社エンタテインメント事業本部商品本部商品調達部ゲームユニット長</p> <p>平成25年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成26年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)エンタテインメント事業本部商品本部MD部ゲームユニットリーダー</p> <p>平成26年12月 (株)TSUTAYA商品本部MD部ゲームユニットリーダー</p> <p>平成27年4月 (株)TSUTAYA MD・販促部ゲームユニットリーダー(現任)</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は大谷真樹氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏を社外取締役候補者とした理由は、主に独立した立場から当社の経営に対し、その豊富な知識・経験等を取締役に反映し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくためであります。なお、鍋嶋智紀氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 大谷真樹氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
5. 鍋嶋智紀氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。
6. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏との間で当該責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合は、両氏と当該責任限定契約を継続する予定であり、その概要は以下のとおりであります。賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役関本慎治氏が本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の候補者は関本慎治氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
つかもと ようじ 塚本 陽二 (昭和34年8月29日)	昭和57年4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社 平成13年4月 当社入社 平成13年4月 当社店舗支援部副部長 平成13年6月 当社事業開発部副部長 平成13年7月 当社事業開発部長 平成14年3月 当社執行役員事業開発カンパニーC00兼事業 開発部長 平成15年3月 当社執行役員事業開発担当 平成17年3月 当社執行役員事業開発カンパニー業務部長 平成19年3月 当社事業開発カンパニー店舗開発担当部 長 平成20年3月 当社内部監査部長 平成26年3月 当社社長室長 (現任) 平成26年8月 カードフレックスジャパン(株)取締役 (現任)	62,600株

(注) 1. 塚本陽二氏は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



(提供書面)

## 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成26年4月の消費税増税や一部の物価上昇が影響し、国内消費が大きく冷え込みました。当社グループが属する業界におきましても、スマートフォンの拡大等に伴う市場の変化により、主要商材である家庭用ゲーム・CD・DVDが著しいダウントレンドにあり、厳しい市場環境が続いております。

また、当連結会計年度に設立した古着店舗を運営する株式会社モ・ジールを新たに連結対象に加えたこと、更に、連結子会社であるカードフレックスジャパン株式会社の損失が連結の収益面に影響した結果、当連結会計年度の連結売上高は294億2千万円(前期比△6.3%)、連結営業損失は3億2千7百万円(前期は連結営業利益2億5千万円)、連結経常損失は3億1千4百万円(前期は連結経常利益2億3千2百万円)、連結当期純損失は13億5千5百万円(前期は連結当期純損失1億9千3百万円)となりました。

##### 【事業の概況】

当社グループは、主力とするマルチパッケージ販売事業において収益力及び成長力の基盤の強化として各種施策の実行・推進を行ってまいりました。市場が安定しているトレーディングカードにつきましては、継続投資として第1四半期に新店1店・既存店導入26店、第2四半期に新店4店・既存店導入4店の展開しております。平成26年11月13日には提携会社との共同出資により「株式会社スペースチャンス」を設立し、「トレカパーク」のFC展開等に着手しました。既存店舗におきましては商材の入替による既存店活性化の一環として「古本市場 川口伊刈店」を改装し、「古本市場コレクターズ川口伊刈店」を平成26年12月6日にリニューアルオープンし、新たな商材としてフィギュア・ホビー商品の導入を果たしました。また、その他におきましては、メディアコンプレックスの再構築として、当社100%子会社株式会社モ・ジールを設立し、新たに中古衣料・服飾雑貨等の売買を開始しました。1号店は、当社運営のTSUTAYAと併設の「MO-ZEAL湘南台店」として平成26年10月25日にオープンするなど、主力事業を再び成長軌道に乗せるべく、営業基盤の再構築に注力してまいりました。

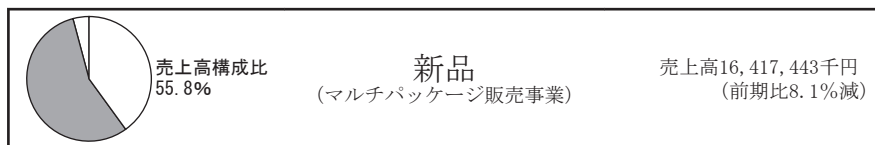
しかしながら、当連結会計年度におきましては、家庭用ゲームの売上・粗利が低調に推移し、全体の業績を補う結果を確保するに至らず、当連結会計年度におけるマルチパッケージ販売事業を主とする単体売上高は293億9千万円(前期比△6.4%)、単体営業損失は1億9千6百万円(前期は単体営業利益3億4千9百万円)となりました。

事業別売上高

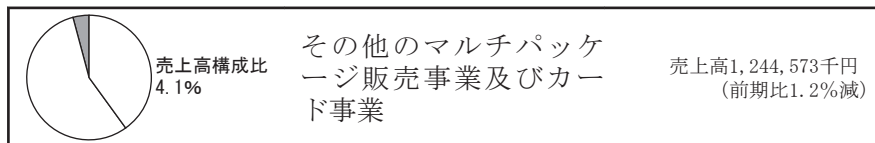
事業別／期別			第 24 期 (前連結会計年度) (平成26年2月期)		第 25 期 (当連結会計年度) (平成27年2月期)			
			金額	構成比	金額	構成比		
リ サ イ ク ル 品	本		千円 3,992,461	% 12.7	千円 3,952,655	% 13.4		
	ゲ	ム	6,237,067	19.9	5,811,533	19.8		
	C	D	578,955	1.9	436,786	1.5		
	D	V D	1,040,458	3.3	825,241	2.8		
	ト	レ カ	412,799	1.3	686,285	2.3		
	そ	の 他	9,045	0.0	46,467	0.2		
		計	12,270,786	39.1	11,758,970	40.0		
新 品	本		729,051	2.3	694,480	2.4		
	ゲ	ム	14,150,400	45.1	12,120,164	41.2		
	C	D	555,834	1.8	454,447	1.5		
	D	V D	678,930	2.2	599,989	2.0		
	ト	レ カ	882,212	2.8	1,371,143	4.7		
		プライベートカード	568,579	1.8	627,083	2.1		
	そ	の 他	297,851	0.9	550,136	1.9		
	計	17,862,859	56.9	16,417,443	55.8			
	レ	ン	タ	ル	731,460	2.3	691,256	2.3
	業	務	提	携	12,827	0.1	9,848	0.0
	そ	の	他		513,749	1.6	535,110	1.8
マルチパッケージ販売事業			31,391,681	100.0	29,412,630	100.0		
カード事業			2,136	0.0	8,359	0.0		
合 計			31,393,817	100.0	29,420,989	100.0		



全社での取り組みの結果、利益率の高い古本事業につきましては概ね下げ止まりの兆しを見せ、また新規出店の効果もあり、注力しております中古トレカは伸長しました。しかしながら、4月からの消費税増税の影響による国内消費の冷え込みがあり、中古ゲームの落ち込みに加え、他の既存商品も前期を下回りました。第26期は、オペレーションの効率化等による運営の見直しと、新規商材の導入による売場活性化により、店舗の収益力下降トレンドに歯止めをかけてまいります。



新品の大きなウェイトを占めるゲームが前述のような市場環境の変化もあり前期を下回りました。第26期は、市場の安定している新品トレカや新規商材に、より注力してまいります。



新規商材である古着専門店の出店を果たしましたが、大きなウェイトを占めるTSUTAYAレンタルの売上が微減となった結果、前期を下回りました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4億3百万円であり、主として新規出店・店舗改装に伴う設備投資、システム投資であります。

(注)有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く)、長期前払費用への投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関より新規の長期借入金として3億円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年12月1日をもって当社子会社のTWO-BASE株式会社を吸収合併しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年7月14日をもって当社100%出資の子会社である株式会社モ・ジールを設立しました。また、平成26年11月13日にトレーディングカード事業のFC展開等を行う株式会社スペースチャンス、提携会社との共同出資により設立しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

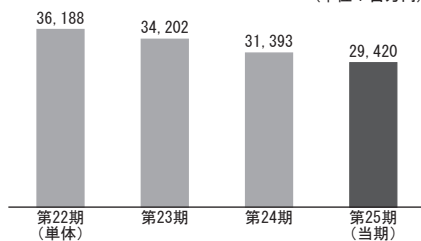
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分/期別	第22期 (平成24年2月期)	第23期 (平成25年2月期)	第24期 (平成26年2月期)	第25期 (当連結会計年度) (平成27年2月期)
売上高(千円)	—	34,202,344	31,393,817	29,420,989
経常利益 又は経常損失(△)(千円)	—	619,425	232,077	△314,858
当期純利益 又は純損失(△)(千円)	—	244,975	△193,365	△1,355,476
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)	—	473.83	△3.80	△26.79
総資産(千円)	—	12,149,932	11,159,287	9,495,470
純資産(千円)	—	5,438,277	5,061,450	3,631,731
1株当たり純資産額(円)	—	10,538.45	99.98	71.73
自己資本比率(%)	—	44.7	45.3	38.2

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
3. 自己資本比率は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
4. 第22期は連結子会社が存在しないため、連結計算書類を作成しておりません。
5. 当社は平成25年9月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

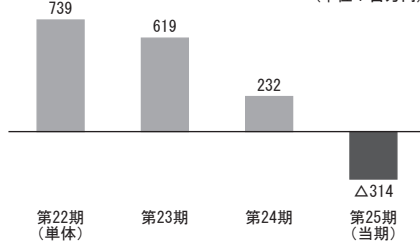
### 売上高

(単位：百万円)



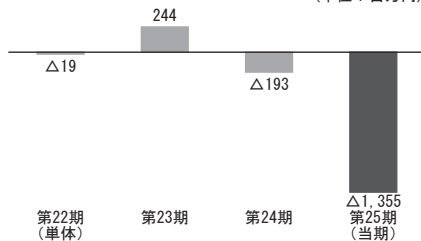
### 経常利益

(単位：百万円)



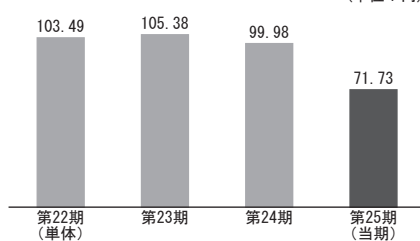
### 当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：百万円)



### 1株当たり純資産

(単位：円)



(注) 当社は平成25年9月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、第23期以前につきましては「1株当たり純資産」を「1/100株当たり純資産」と読み替え表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分/期別	第 22 期 (平成24年 2 月期)	第 23 期 (平成25年 2 月期)	第 24 期 (平成26年 2 月期)	第 25 期 (当事業年度) (平成27年 2 月期)
売 上 高 (千円)	36,188,221	34,201,173	31,390,999	29,390,336
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	739,660	612,649	307,056	△199,698
当 期 純 利 益 又は純損失(△) (千円)	△19,549	238,855	△131,961	△1,432,380
1 株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	△37.76	461.99	△2.59	△28.31
総 資 産 (千円)	12,220,114	12,187,890	11,266,565	9,500,947
純 資 産 (千円)	5,366,339	5,477,562	5,177,712	3,686,302
1 株当たり純資産額 (円)	10,349.90	10,614.62	102.28	72.81
自 己 資 本 比 率 (%)	43.9	44.9	45.9	38.8

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
3. 自己資本比率は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。
4. 当社は平成25年9月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第24期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
カード・フレックスジャパン株式会社	170,000 千円	100%	国際ブランド付きプリペイドカードの発行、営業、販売、運用、管理
株式会社モ・ジー	10,000 千円	100%	衣類、貴金属、雑貨、化粧品、インテリア用品等の買取及び販売

(注) 株式会社モ・ジールにつきましては、平成26年7月14日に新設したため、当連結会計年度より同社を連結子会社としました。

TWO-BASE株式会社につきましては、平成26年12月1日付で当社と合併したため、重要な子会社から除外しました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、古本市場を中心としたマルチパッケージ販売事業のリアル店舗及びECにおきまして、収益構造改革を行うとともに新規事業を展開し、それぞれの事業がシナジーを生み出す構造を確立していくこと、さらに、これら事業展開の中で培ったノウハウそのものを収益化する（FC展開等）ことにより、長期的な成長を目指してまいります。

短期的には、店舗運営におきまして、各商材別の業界動向やトレンドの変化、お客様のニーズを素早く反映し、取扱い商材の売場構成適正化や新規商材の投入、新業態パッケージの開発により、新たな顧客の取込みを行うとともに、一層のコスト管理の徹底により、売上及び利益の最大化を目指してまいります。なお、出店戦略に関しましては、収益性を最重視する厳選出店を行うと同時に、スクラップ&ビルド及び店舗改装を実施し、店舗競争力を強化します。さらに、業務提携やM&Aも視野に入れ、未出店エリアへの進出を迅速に実行することを目指してまいります。



また、ECに関しましては、リアル店舗の買取力等、当社グループの経営資源を活用した商品調達の安定化とともに、独自商材を導入・育成してまいります。あわせて、物流費用を含めたコスト管理を徹底することにより、収益性の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社グループ会社における事業内容

事業区分	事業内容	主要な会社
マルチパッケージ販売事業	店頭及びインターネットでの古本の買取・販売及び新刊本の販売、メディア商品（家庭用テレビゲーム機及びゲームソフト、CD、DVD等）のリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売並びにフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店のサポート、CD、DVD等のレンタル、コンビニエンスストアの経営 衣類、貴金属、雑貨、化粧品、インテリア用品等の買取及び販売	当社 株式会社モ・ジュール
カード事業	国際ブランド付きプリペイドカードの発行、営業、販売、運用、管理	カード・フレックスジャパン株式会社

(6) 主要な事業所 (平成27年2月28日現在)

① 本社・本部

株式会社 ティーツー	本社	岡山県岡山市北区
	東京本部	東京都品川区
カート・フレックスジャパン株式会社	本社	東京都渋谷区
株式会社 モ・ジュール	本社	東京都品川区

② 店舗の状況

	第24期末 (前期末)	出店	退店	第25期末 (当期末)	増減
古本市場直営店舗	96(2)店	—店	2店	94(1)店	△2店
古本市場業務提携・FC店舗	6	—	—	6	—
トレカパーク直営店舗	2	5	—	7	5
ブック・スクウェア直営店舗	4(1)	—	—	4(1)	—
3 B e e直営店舗	3(3)	—	1	2(2)	△1
M O - Z E A L直営店舗	—	1	—	1	1
T S U T A Y A 当社直営店舗	2	—	—	2	—
Family Mart 当社直営店舗	2	—	—	2	—
合 計	115(5)	6	3	118(5)	3

(注) カッコ内の数値はTSUTAYA併設店であります。

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	就業員数	前期末比増減
マルチパッケージ販売事業	329名	△7名
カード事業	2	-
合計	331	△7

(注) 就業員数には、派遣社員13名、パートタイマー・アルバイト437名（1日8時間換算による月平均人数）は含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
325名	△12名	35.7歳	9.4年

(注) 使用人数には、派遣社員13名、パートタイマー・アルバイト434名（1日8時間換算による月平均人数）は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社山陰合同銀行	796,400千円
株式会社みずほ銀行	865,332
株式会社三菱東京UFJ銀行	595,370
株式会社中国銀行	235,018
株式会社トマト銀行	130,590
株式会社三井住友銀行	300,000
株式会社新生銀行	71,780
商工組合中央金庫	282,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況（平成27年2月28日現在）

### (1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 50,601,500株（自己株式2,038,500株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 6,484名

### ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	9,649,200株	19.1%
株式会社 T S U T A Y A	7,760,100	15.3
株式会社山陰合同銀行	2,100,000	4.2
ティーツー従業員持株会	1,624,700	3.2
日本証券金融株式会社	1,526,200	3.0
株式会社みずほ銀行	1,000,000	2.0
東京海上日動火災保険株式会社	1,000,000	2.0
株式会社トマト銀行	800,000	1.6
株式会社中国銀行	800,000	1.6
株式会社アイシーピー	730,000	1.4

(注) 1. 当社は自己株式(2,038,500株)を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年2月28日現在）

回次	第8回新株予約権	
株主総会決議日	平成23年5月25日	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の数	4,000個	
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり5,300円 (1株当たり53円)	
権利行使期間	平成25年6月1日から 平成27年5月31日まで	
行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時において当社並びに当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要する。 対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分及び相続をすることができない。 その他の条件については、平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者の間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	・新株予約権の数 : 700個 ・目的となる株式数 : 70,000株 ・保有者数 : 1名
	社外取締役	・新株予約権の数 : 100個 ・目的となる株式数 : 10,000株 ・保有者数 : 1名
	監査役	・新株予約権の数 : 700個 ・目的となる株式数 : 70,000株 ・保有者数 : 1名

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 田 勝 宏	営業本部長 株式会社モ・ジール代表取締役
取 締 役	武 田 聡	営業本部副本部長兼事業開発部長 カードフレックスジャパン株式会社取締役 株式会社スペースチャンス代表取締役社長
取 締 役	藤 原 克 治	管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
取 締 役	大 谷 真 樹	学校法人光星学院理事 戸学院大学学長
取 締 役	鍋 嶋 智 紀	株式会社TSUTAYA商品本部MD部ゲームユニットリー ダー
常 勤 監 査 役	関 本 慎 治	カードフレックスジャパン株式会社監査役 株式会社モ・ジール監査役
監 査 役	平 田 修	株式会社平田企業会計代表取締役 株式会社前原会計税務企画部長
監 査 役	小 松 泰 夫	
監 査 役	近 藤 麻 紀	弁護士法人ベリーベスト法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平田修、小松泰夫及び近藤麻紀の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役平田修氏は、株式会社平田企業会計の代表取締役及び株式会社前原会計の税務企画部長であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役大谷真樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	54百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	22 (11)
合 計	11	76

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として、第8回新株予約権について平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会にて年額3百万円以内及び第9回新株予約権について平成26年5月29日開催の第24期定時株主総会にて年額10百万円以内を決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成26年5月29日の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
5. 上記のほか、平成25年5月27日開催の第23期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
退任取締役 2名 53百万円（うち社外取締役0名）  
退任監査役 1名 6百万円（うち社外監査役1名）
6. 上記のほか、平成25年5月27日開催の第23期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として下記のとおり退任時に支払われる予定です。  
退任取締役 2名 10百万円（うち社外取締役1名）  
退任監査役 1名 0百万円（うち社外監査役1名）

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役大谷真樹氏は、学校法人光星学院理事及び八戸学院大学学長を兼務しております。なお、当社と当該学院及び大学との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役鍋嶋智紀氏は、株式会社TSUTAYA MD・販促部ゲームユニットリーダーを兼務しております。当社は同社との間で、各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率等を支払っております。なお、同社は当社の主要株主であります。
  - ・監査役平田修氏は、株式会社平田企業会計の代表取締役及び株式会社前原会計の税務企画部長を兼務しております。なお、当社と当該会社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役近藤麻紀氏は、弁護士法人ベリーベスト法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と当該弁護士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役大谷真樹	20回	100.0%	—	—
取締役鍋嶋智紀	20	100.0	—	—
監査役平田修	20	100.0	15回	100.0%
監査役小松泰夫	20	100.0	15	100.0
監査役近藤麻紀	20	100.0	15	100.0

(注) 1. 当社と取締役大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は下記(1)及び(2)の金額の合計に2を乗じた額に下記(3)の金額を加えた額のいずれか高い額としております。

- (1) 在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の事業年度毎の合計額のうち最も高い額
  - (2) 受け取った退職慰労金の額及び退職慰労金の性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外取締役就任後に就いていた年数で除して得た額
  - (3) ①新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権（以下、この新株予約権を「有利発行決議に基づく新株予約権」という。）で、職務執行の対価として受けたものを除いたもの（以下「非報酬新株予約権」という。）を社外取締役就任後に行使した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の行使時における当社の株式の1株当たりの時価から当該非報酬新株予約権の行使に際して出資される株式の価額及びその払込金額の合計額の当該非報酬新株予約権の目的である株式1株当たりの額を減じて得た額に、当該非報酬新株予約権の行使により交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額  
 ②社外取締役就任後に、当該非報酬新株予約権を譲渡した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の譲渡価額からその払込金額を減じて得た額に、譲渡した当該非報酬新株予約権の数を乗じた額
2. 当社と監査役小松泰夫氏及び近藤麻紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は300万円又は下記(1)及び(2)の金額の合計に2を乗じた額に下記(3)の金額を加えた額のいずれか高い額としております。
- (1) 在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の事業年度毎の合計額のうち最も高い額
  - (2) 受け取った退職慰労金の額及び退職慰労金の性質を有する財産上の利益の額の合計額を、社外監査役就任後に就いていた年数で除して得た額
  - (3) ①新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権（以下、この新株予約権を「有利発行決議に基づく新株予約権」という。）で、職務執行の対価として受けたものを除いたもの（以下「非報酬新株予約権」という。）を社外監査役就任後に行使した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の行使時における当社の株式の1株当たりの時価から当該非報酬新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその払込金額の合計額の当該非報酬新株予約権の目的である株式1株当たりの額を減じて得た額に、当該非報酬新株予約権の行使により



交付を受けた当社の株式の数を乗じて得た額

- ② 社外監査役就任後に、当該非報酬新株予約権を譲渡した場合にあっては、当該非報酬新株予約権の譲渡価額からその払込金額を減じて得た額に、譲渡した当該非報酬新株予約権の数を乗じた額

- ・ 取締役会における社外役員の発言状況  
取締役大谷真樹氏は、当事業年度開催の取締役会に出席し、IT関連産業及び起業の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、適切な助言・提言・意見の表明を適宜行っております。  
取締役鍋嶋智紀氏は、当事業年度開催の取締役会に出席し、メディアパッケージ商品及びコンテンツ流通分野における豊富な経験と高い見識に基づいて、適切な助言・提言・意見の表明を適宜行っております。  
監査役平田修、小松泰夫及び近藤麻紀の各氏は、当事業年度開催の取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な助言・提言・意見の表明を適宜行っております。
- ・ 監査役会における社外監査役の発言状況  
監査役平田修、小松泰夫及び近藤麻紀の各氏は、当事業年度開催の監査役会に出席し、議案審議及び監査に関する重要事項の協議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 三優監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

### 「取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ① コンプライアンスの基本原則として「テイツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。
- ② コンプライアンスの統括責任者として総務部門を管掌する取締役を任命するとともに、総務部門をコンプライアンス統括部門とする。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長（グループ会社社長を含む）、内部監査部門及び監査役と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ③ 役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- ④ 取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。

### 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ① 「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ② 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- ③ 情報セキュリティーマネジメントについて、「情報セキュリティー管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

### 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 各部門（グループ会社を含む）におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ② 内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。

- ④ 「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

#### 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ② 取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ③ 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ④ 社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

#### 「ティーツーグループにおける業務の適正を確保するための体制」

- ① グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結する。
- ② 状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門（又は複数のグループ統括担当者）を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ③ グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ④ グループ統括主管部門（又はグループ統括担当者）は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

#### 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

監査役の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役又は監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

#### 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

**「取締役及び使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制」**

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

1. 当社に関する重要事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 法令・定款違反事項
4. 毎月の経営状況として重要な事項
5. 内部監査部門による監査結果
6. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

**「その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」**

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

**「反社会的勢力排除に向けた体制」**

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

**「財務報告の適正性を確保するための体制」**

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をとみにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客・従業員・取引先・株主・フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらしものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（買収防衛策について）の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

**④ 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由**

**1. 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由**

当該取組みは、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成22年5月26日開催）において導入いたしました。その後、平成24年開催の定時株主総会終結時までで満了を迎えたため、平成24年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成24年5月25日開催）において承継・更新することを議案として諮り、更新をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策導入後の実務の動向等さまざまな側面から検討をした結果、本施策の重要性に変わることはないと判断し、平成26年5月29日開催の定時株主総会において承継・更新することにつき、株主の皆様からご承認を受け、同日付で更新しております。

また、その有効期間は、平成28年5月開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様が意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

2. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利や利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様は法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

3. 当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当性向25%以上を目処として業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。



# 連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,546,986	流動負債	3,366,084
現金及び預金	2,017,128	買掛金	724,314
売掛金	304,103	短期借入金	700,000
商品	3,716,997	1年内返済予定長期借入金	1,033,184
貯蔵品	25,528	リース債務	29,065
繰延税金資産	97,176	未払金	352,374
その他	386,051	未払法人税等	19,385
固定資産	2,948,484	賞与引当金	51,737
有形固定資産	986,266	ポイント引当金	204,859
建物及び構築物	519,820	資産除去債務	13,518
器具及び備品	202,908	その他	237,646
土地	242,279	固定負債	2,497,654
リース資産	21,257	長期借入金	1,548,486
無形固定資産	220,622	リース債務	18,058
のれん	4,186	繰延税金負債	30,185
ソフトウェア	210,872	退職給付に係る負債	401,435
その他	5,563	資産除去債務	445,095
投資その他の資産	1,741,595	その他	54,393
投資有価証券	222,930	負債合計	5,863,739
長期貸付金	157,581	(純資産の部)	
差入保証金	1,275,150	株主資本	3,636,519
その他	85,933	資本金	1,165,507
資産合計	9,495,470	資本剰余金	1,119,796
		利益剰余金	1,493,113
		自己株式	△141,897
		その他の包括利益累計額	△6,951
		その他有価証券評価差額金	8,260
		退職給付に係る調整累計額	△15,212
		新株予約権	2,164
		純資産合計	3,631,731
		負債純資産合計	9,495,470

# 連結損益計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,420,989
売上原価		21,474,478
売上総利益		7,946,510
販売費及び一般管理費		8,274,308
営業業損		327,797
営業外収益		
受取利息	3,626	
受取配当金	727	
受取賃貸料	71,277	
持分法による投資利益	7,624	
その他	26,205	109,461
営業外費用		
支払利息	36,753	
不動産賃貸費用	58,937	
その他	830	96,521
経常損		314,858
特別利益		
新株予約権戻入益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	3,477	
減損損	132,723	
店舗閉鎖損	23,496	
その他	26,371	186,069
税金等調整前当期純損失		500,877
法人税、住民税及び事業税	49,590	
法人税等調整額	805,008	854,599
少数株主損益調整前当期純損失		1,355,476
当期純損失		1,355,476

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,165,507	1,119,796	2,914,372	△141,897	5,057,778
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△65,781		△65,781
当 期 純 損 失			△1,355,476		△1,355,476
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,421,258	-	△1,421,258
当 期 末 残 高	1,165,507	1,119,796	1,493,113	△141,897	3,636,519

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,458		1,458	2,213	5,061,450
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			-		△65,781
当 期 純 損 失			-		△1,355,476
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	6,802	△15,212	△8,410	△49	△8,459
連結会計年度中の変動額合計	6,802	△15,212	△8,410	△49	△1,429,718
当 期 末 残 高	8,260	△15,212	△6,951	2,164	3,631,731

# 貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,303,297</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,335,453</b>
現金及び預金	1,816,470	買掛金	720,555
売掛金	302,572	短期借入金	700,000
商品	3,699,306	1年内返済予定長期借入金	1,033,184
貯蔵品	22,361	リース債務	29,065
前渡金	15,618	未払金	349,384
前払費用	202,574	未払法人税等	18,568
繰延税金資産	97,176	未払消費税	71,587
未収入金	105,244	未払費用	124,884
その他	41,973	預り金	9,974
<b>固定資産</b>	<b>3,197,650</b>	賞与引当金	51,737
<b>有形固定資産</b>	<b>962,487</b>	ポイント引当金	204,859
建物	448,829	資産除去債務	13,518
構築物	59,821	その他	8,134
器具及び備品	190,300	<b>固定負債</b>	<b>2,479,191</b>
土地	242,279	長期借入金	1,548,486
リース資産	21,257	リース債務	18,058
<b>無形固定資産</b>	<b>206,359</b>	退職給付引当金	386,223
のれん	4,186	繰延税金負債	30,185
ソフトウェア	198,716	資産除去債務	441,845
その他	3,456	その他	54,393
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,028,802</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,814,645</b>
投資有価証券	64,760	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	328,820	<b>株主資本</b>	<b>3,675,877</b>
長期貸付金	157,581	資本金	1,165,507
関係会社長期貸付金	140,000	資本剰余金	1,119,796
長期前払費用	50,861	資本準備金	1,119,796
差入保証金	1,253,843	利益剰余金	1,532,471
関係会社長期未収入金	32,896	利益準備金	16,117
その他	40	その他利益剰余金	1,516,354
<b>資産合計</b>	<b>9,500,947</b>	別途積立金	1,740,000
		繰越利益剰余金	△223,645
		<b>自己株式</b>	<b>△141,897</b>
		評価・換算差額等	8,260
		その他有価証券評価差額金	8,260
		<b>新株予約権</b>	<b>2,164</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,686,302</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>9,500,947</b>

# 損 益 計 算 書

（平成26年 3月 1日から  
平成27年 2月 28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		29,390,336
売 上 原 価		21,444,321
売 上 総 利 益		7,946,015
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,142,721
営 業 外 収 益 失		196,705
受 取 利 息	4,351	
受 取 配 当 金	727	
受 取 賃 貸 料	71,277	
そ の 他	22,173	98,529
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,753	
不 動 産 賃 貸 費 用	58,937	
そ の 他	5,830	101,521
経 常 損 失		199,698
特 別 利 益		
抱 合 株 式 消 滅 差 益	3,155	
新 株 予 約 権 戻 入 益	49	3,204
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	3,280	
減 損 損 失	132,723	
店 舗 閉 鎖 損 失	23,496	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	213,696	
そ の 他	8,498	381,694
税 引 前 当 期 純 損 失		578,188
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	49,184	
法 人 税 等 調 整 額	805,008	854,192
当 期 純 損 失		1,432,380

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別積立金	繰越利益金	繰越利益金
当 期 首 残 高	1,165,507	1,119,796	16,117	2,740,000	274,517	
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
別 途 積 立 金 の 取 崩				△1,000,000	1,000,000	
剰 余 金 の 配 当					△65,781	
当 期 純 損 失					△1,432,380	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	△1,000,000	△498,162	
当 期 末 残 高	1,165,507	1,119,796	16,117	1,740,000	△223,645	

	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
			その他有価証券評 価差額金		
当 期 首 残 高	△141,897	5,174,040	1,458	2,213	5,177,712
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
別 途 積 立 金 の 取 崩		-			-
剰 余 金 の 配 当		△65,781			△65,781
当 期 純 損 失		△1,432,380			△1,432,380
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	6,802	△49	6,752
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△1,498,162	6,802	△49	△1,491,409
当 期 末 残 高	△141,897	3,675,877	8,260	2,164	3,686,302

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月13日

株式会社 ティーツー  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティーツーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月13日

株式会社 ティーツー  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーツーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、更に、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び第3号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月14日

株 式 会 社 テ イ ツ 一 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 関 本 慎 治 ㊟

社 外 監 査 役 平 田 修 ㊟

社 外 監 査 役 小 松 泰 夫 ㊟

社 外 監 査 役 近 藤 麻 紀 ㊟

以上

以上







## 会社の概要 平成27年2月28日現在

商号 株式会社ティーツ  
 英訳名 TAY TWO CO.,LTD.  
 店舗名 古本市場、ブック・スクウェア、TSUTAYA、3Bee、トレカパーク、Family Mart  
 創業 平成元年10月  
 設立 平成2年4月  
 本社 岡山県岡山市北区今村650番111  
 TEL(086)243-8600  
 東京本部 東京都品川区西五反田七丁目1番1号 住友五反田ビル5F・6F  
 TEL(03)5719-4580  
 資本金 1,165,507千円  
 従業員数 社員325名 パート・アルバイト1,239名  
 主な事業内容 古本、ゲームソフト・ハード、レーディングカード、CD、DVD等の販売・買取  
 CD、DVD等のレンタル業務  
 コンビニエンスストアの経営  
 インターネットサイト  
 「furu1 online」の運営

## 株主メモ

事業年度 3月1日から翌年2月末日まで  
 定時株主総会 5月  
 基準日 定時株主総会 2月末日  
 期末配当金 2月末日  
 中間配当金 8月末日  
 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日  
 公告方法 電子公告により行います。  
 ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。  
 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 事務取扱場所 東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081)  
 (郵便物送付先) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
 ☎ 0120-232-711  
 特別口座の 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
 口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
 (郵便物送付先) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)  
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
 ☎ 0120-782-031

## ホームページのご案内

当社のホームページで最新情報を発信しております。  
 ぜひ併せてご覧ください。

### ▶ IR情報

TAY TWO 株式会社ティーツ

IR情報 (IR Information)

投資家の皆様へ

更新情報

2015年4月1日	●	2015年度 子会社株式の譲渡に関する基本半年業績概況のお知らせ (関係事項の一部変更)
2015年3月24日	●	2015年度 ストックアプレゾン (譲渡予約) の発行済み額に関するお知らせ
2015年3月10日	●	2015年度 2015年(平成27年) 合併決算 決算概況についてのお知らせ
2015年2月27日	●	子会社株式の譲渡に関する基本半年業績概況のお知らせ
2015年2月25日	●	2015年度 業績予想 (連結・個別) 及び配当予想の確定、特約株主上場に関するお知らせ
2015年2月10日	●	2015年度 2015年(平成27年) 2月期1月産品販売概況についてのお知らせ

<http://www.tay2.co.jp/ir/>

### ▶ 店舗情報

ふるいち店舗情報サイト

Web予約

ネットで予約で買い取り!

最新店舗情報

最新セール・キャンペーン情報

<http://www.furu1.net/>

## Topics 1

トピックス

### ■「MO-ZEAL モ・ジール」第1号店オープン

平成26年7月に設立した事業子会社「株式会社モ・ジール」を通じ、古着専門パッケージ第1号店として「MO-ZEAL湘南台店」を神奈川県藤沢市に出店しました。

「ワンランク上のリユーススタイルショップ」をコンセプトに、新品販売同様のスタイルと付加サービスによるスタイル提案型の店舗として、積極的な展開を行っています。



モ・ジール外観



モ・ジール店内

## Topics 2

トピックス

### ■新コンセプト店「古本市場コレクターズ」リニューアルオープン

既存店「古本市場川口伊刈店」を改装し、「古本市場コレクターズ川口伊刈店」として平成26年12月6日にリニューアルオープンしました。これまでの古本市場の商材に加え、新たにフィギュア・ホビー商品を揃えた新しいコンセプト店として展開を進めてまいります。



## Topics 3

トピックス

### ■トレーディングカード事業の拡大とフランチャイズ展開推進

既存店への自社ブランド「トレカパーク」コーナーの導入は、ほぼ全ての直営店で完了しました。

また、トレーディングカード事業の次の展開として、平成26年11月に、提携会社との共同出資により「株式会社スペースチャンス」を設立しました。新会社を通じ「トレカパーク」のフランチャイズ事業の展開に着手しております。



# 株主総会会場ご案内図

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番1号  
 ゲートシティ大崎 ウェストタワー地下1階  
 ゲートシティホール



## 会場まで

JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線  
 「大崎駅」下車、新東口（南改札口）から徒歩1分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。